

「減価償却計算表」についてのご案内

当会では会員サービスの一環として、決算書用の減価償却資産をお知らせ頂いている会員の皆様へ、例年12月初旬までに「減価償却計算表」をお送りしております。昨年のデータを基に作成しておりますので、変更等の情報を当会へお知らせ頂いていない場合は、新たなデータは反映されません。お手元に届き次第、記載漏れ等が無いかなどご確認をお願いいたします。

下記の①～⑤が一つでも該当する場合は、領収書等を当会までお持ちいただくか、郵送またはFAXでお送り下さいますようお願いいたします（必ず事業主名と連絡先電話番号を載せてください）。
 FAX:03-3773-6388

- ①10万円以上の資産を購入した場合
- ②20万円以上の修繕を行った場合
- ③資産の除却・廃棄・譲渡等を行い処分した場合
- ④車両の買い替えを行った場合（下取りがある場合は下取り価格もお知らせください）
- ⑤その他減価償却資産に変更があった場合

- ◆10月31日までに上記①～⑤のご連絡をいただいた場合
 →最新の変更等を反映した「減価償却計算表」をご郵送いたします。
- ◆11月1日以降に上記①～⑤のご連絡をいただいた場合
 →最新の変更等を反映していない「減価償却計算表」をご郵送いたします。
 最新の変更等を反映した「減価償却計算表」は、直接のお渡しや、FAX等でお送りすることは可能ですのでお申し付けください。

ご注意

- ・上記の「減価償却計算表」は「確定申告期のご案内」に同封いたします。
- ・当会の会費が未納となっている方は、納入後のご発送となります。該当する方は、10月3日(月)に払込用紙をお送りしておりますので、お早めに納付をお願いいたします。
- ・減価償却になるかどうかの判断は、ご予約の上、資料等をご持参いただきご相談ください。

(一社)大森青色申告会 役員ボランティア募集のお知らせ

当会は、個人事業主の皆様の税務をサポートするために専門職員とボランティアの役員によって構成されています。地域役員と一緒に役員ボランティアとして運営に参加してみませんか？ 活動にご興味のある会員の方がいらっしゃいましたら青色申告会事務局又は、担当地域の役員にご連絡をお願いします。

まだ間に合う！  ◎マイナンバーカード申請がお済みでない皆様へ(大田区在住の方)

★マイナンバーカード申請の予約はされましたか？★
 大田区在住の方ならどなたでも！下記日程にて「大森青色申告会」で申請できます。
今年最後のチャンスです!!

青色申告特別控除65万円を希望される方で、まだ発行されていない方はお早めに申請を!!

【日時】(事前予約をお願い致します)
10月20日(木)、21日(金)、27日(木)、28日(金) 10時～16時まで
 ※コロナ感染状況等により一部または全部の日程が中止となる場合がございます。
 ※申請者ご本人の来所が必要となります。

詳しくは9月号に同封したチラシをご覧ください。

・令和4年中に土地建物の譲渡所得のある方で65万円控除をご希望の方はマイナンバーカードの取得をお願いします。(電子送信に必要です)

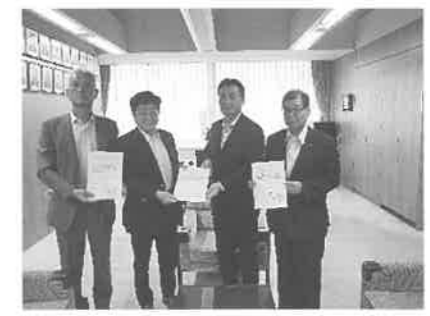


税制改正要望運動として、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続に対する要望の陳情書を、大田区長並びに大田区議会議員へ提出しました!

青色申告会では、毎年、固定資産税と都市計画税の軽減措置を継続することの要望運動を行っています(令和4年度は621億円もの税負担が軽減されました)。この度、令和4年9月2日(金)に、大田区役所へ赴き「固定資産税・都市計画税の軽減措置」に対する継続要望を、大田区長並びに大田区議会議員へ陳情して参りました。また、都議会議員にも陳情書を提出いたしました。皆様へ先月配布しました当会会報9月号に『陳情はがき』を同封しております。皆様の1通のはがきが、大きな声、大きな力となりますので是非ご協力をお願いいたします。



大田3会の会長と大田区長



大田3会の会長と大田区議会議員

一般社団法人 **大森青色申告会**
 責任者 会長 徳永 洋昭
 大田区中央3丁目10-18
 TEL: 03 (3771) 8859
 FAX: 03 (3773) 6388
 Eメール: aoiro-o@nifty.com
 URL: https://www.oomori-airoo.org

予約制 事務局に申込み
 時間 申込順で30分位

無料法律相談日
 10月13日(木)・27日(木)

住宅相談
 パナソニックホームズ:10月20日(木)
 旭化成ホームズ:10月6日(木)

保険の相談
 ご希望の方は事務局迄

第十一回定時総会 開催

一般社団法人大森青色申告会第十一回定時総会が、令和四年八月二十九日(月)午後三時より、大田文化の森五階多目的室において開催された。...



第11回定時総会

第一号議案「議事録署名人選出に関する件」について、大森東支部田中武氏、大森西支部吉田登志夫氏の二名が選出され承認された。

二 会勢拡大に関する事項

- (一) 青色勤奨奨励月間
① 新型コロナウイルスの感染拡大の影響
② 令和四年七月一日青色申告会館に於いて現金・支部運営費の監査...

三 指導相談業務に関する事項

- (一) 新規入会者への個別相談会
(二) 新規入会者説明会(集合形式)
(三) 記帳個別指導会
(四) 消費税の個別相談会
(五) 源泉所得税個別相談会
(六) 会計ソフト利用者の個別相談会
(七) 記帳確認指導会
(八) 役員研修会
(九) 入札事業
(十) マイナンバー制度への対応
(十一) 確定申告期指導
(十二) 電子申告相談件数
(十三) 東京税理士会大森支部からの税理士派遣
(十四) 税理士会無料相談受付
(十五) 青色コーナー
(十六) 経済産業省の新型コロナウイルス感染症の影響に係る各支援金への対応

四 中期における財政及び事業検討に関する事項

- (一) 財政基盤検討委員会の開催
(二) 長期にわたる財政基盤を検討するため、財政基盤検討委員会が理事会内で開催された。
(三) パナホーム旭化成 相談会
事業収入を増やすため、会員向けに個別相談会をおこなった。

令和3年度 収支計算書(総括)
令和3年7月1日～令和4年6月30日
Table with columns for Income (収入) and Expenses (支出) with sub-totals.

貸借対照表
令和4年6月30日現在
Table with columns for Assets (資産) and Liabilities (負債) with sub-totals.

令和4年度 収支予算
令和4年7月1日～令和5年6月30日
Table with columns for Budgeted Income (収入) and Budgeted Expenses (支出) with sub-totals.

【新役員】

Table listing new officers: 会長 徳永昭, 副会長 曾根幸昭, 理事 田中敬, 監事 森永優子, 事務局長 藤康一郎.

令和四年度事業計画

【会勢拡大に関する事項】

本年の確定申告期はコロナ禍三年目でしたが、会員皆様のご協力により何とか乗り越えることができましたことご報告申し上げます。
今後、事務局では、入館の際の消毒・検温、予約制による指導、指導を行う際の皆様との距離など、皆様にご不便をおかけしてありますが、感染対策を徹底し、安心してお越しいただける環境に努めてまいります。

【指導相談業務に関する事項】

令和五年よりスタートしている「インボイス制度」や、すでに施行されている「電子帳簿保存法」について、会員の皆様への制度に対する周知徹底を中心に、会報やインターネットを利用しての広報や相談をわかりやすく行ってまいります。
また、昨年引続き「青色申告特別控除」での六万円控除取得にかかる電子送信での指導を中心に、システム構築やインターネット環境の見直しや、マイナンバーカードの取得を含め大田区役所や大森税務署との連携を深め、会員の皆様にストレスなくご利用いただけるよう検討してまいります。

【中期における財政及び事業の検討に関する事項】

無料で行っている「復活支援金」などの確認団体としての業務や、確定申告の電子化による業務負担、多岐にわたる税制改正への質問、インターネットの普及により会員並びに一般納税者が得られる情報と当会が得られる情報に時間的差異がほとんどなく、会議による承認で事業運営を行っている当会では即座に対応することが困難な状況になってきており、素早い対応について今後の検討課題とします。
また引き続き確定申告期における「協力金」へのご理解をお願いいたします。

マル経融資のご案内

安心な国の融資制度 「マル経融資」をこ存知ですか?
マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづく、日本政策金融公庫の無担保・保証人不要(信用保証協会の保証も不要)の融資制度です。
【返却期間】 七年以内
【準備資金】 一〇年以内
【融資対象】 従業員二〇人以下(宿泊業、娯楽業を除く商業サービス業五人以下)の法人・個人
【使途】 事業資金(運転・設備資金)
【返済期間】 七年以内
【準備資金】 一〇年以内
【融資限度額】 二千万円
【利率】 一・二一%
(二〇二三年九月一日現在)